

# コーポレート・ガバナンス体制

## 京王グループとのつながり



## 京王グループ 理念

私たち京王グループは、  
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、  
「信頼のトップブランド」になることを目指します。  
そして、幸せな暮らしの実現に向かって  
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

2003年1月1日制定

## 京王グループ スローガン

あなたと あたらしい あしたへ —— 京王グループ

### 京王グループ 行動規範

「信頼のトップブランド」になるため、私たちは以下のとおり行動します

#### 企業活動を通じて社会に貢献します

- お客様の幸せな生活に資する商品・サービスを提供します
- 常に商品・サービスの品質、安全性の向上を追求します
- 適時適切な情報開示に努めるとともに、お客様の声を事業活動に活かします

#### 法令・社内規程を遵守し、健全・公正な企業活動を行って、企業価値の向上に努めます

- 全てのステークホルダー（お客様・株主・取引先・社員などの関係者）に対して、相互に適正な利益を確保できるよう互いを尊重します
- 法令を正しく理解し、法令に則った手続きを行うことで、公的機関等と適切な関係を維持します
- 反社会的な組織、人物に対しては断固とした姿勢で臨みます
- 知的財産や情報の取扱いに細心の注意を払います
- 社員個人の権利を尊重し、社員同士が信頼しあえる風通しの良い職場づくりをします

#### 社会の一員としての責任を果たします

- すべての人にやさしい環境づくりを進めます
- リサイクル、省エネなど環境保護に積極的に取り組みます
- 社会に貢献し、社会と共に発展するための活動に取り組みます
- 社会の変化に対応し、よき企業市民であるためのチャレンジをしつづけます

## コーポレート・ガバナンスと内部統制

### 基本的な考え方

「京王グループ理念」に基づき、つながりあうすべてのステークホルダー\*からの信頼を得て、企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実、強化に取り組んでいます。

\*ステークホルダーとは、お客さま・株主さま・取引先・社員などの関係者、つまり京王グループとつながりあうすべての方々のことです。

### コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は社外取締役2名および主要なグループ会社の社長8名を含む18名で構成し、経営上の重要な事項についての決議や業務執行の監督を行うほか、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において役員の人事・報酬について審議し、経営の透明性向上を図るなど、ガバナンス体制の充実に努めています。さらに、グループ経営協議会、

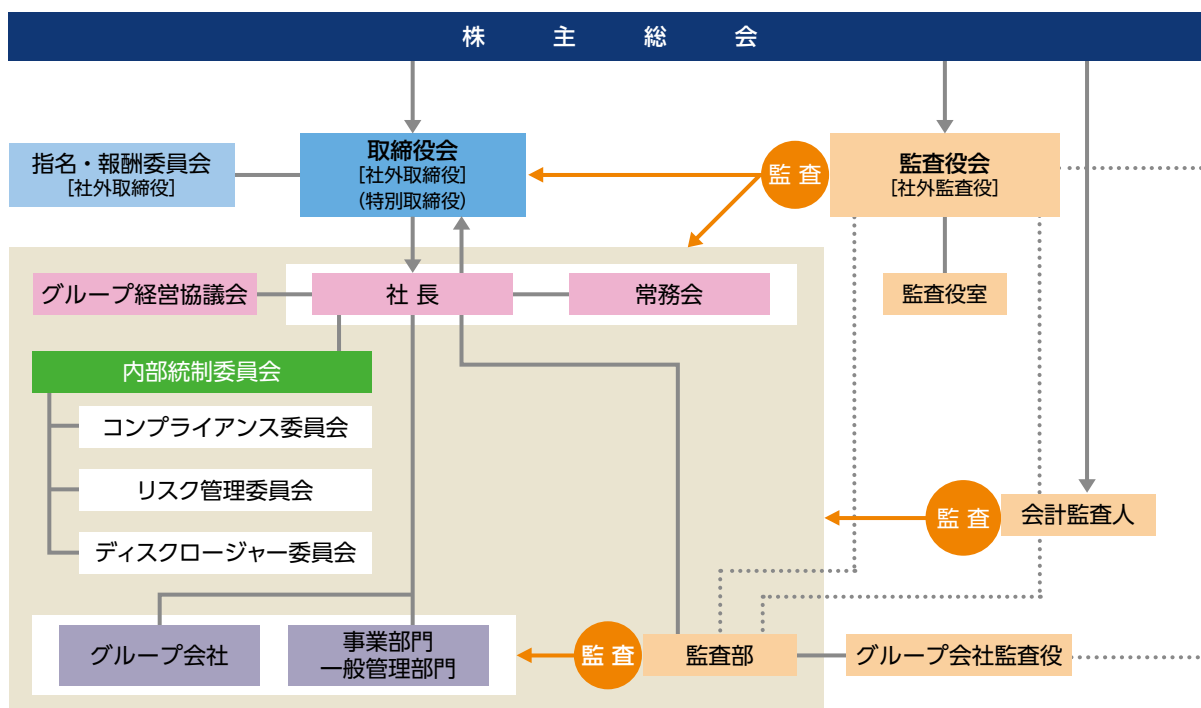
京王グループ社長会を定期的で開催し、グループガバナンス強化にも積極的に取り組んでいます。監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成しています。監査役は監査役会で定めた基本方針に基づき取締役の職務執行の監査を実施するほか、重要な会議での意見陳述などを行います。

### 内部統制システムの強化

京王グループは「信頼のトップブランド」を確立するため、内部統制システムの強化に努めています。

当社は会社法に基づき「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」を定めており、当社取締役会はその整備状況を確認・検証し、必要に応じた見直しを行っています。また、内部統制に関する組織や機能を統括するための内部統制委員会を設置しているほか、財務報告に関わる内部統制についても責任部署を設けて京王グループ全社で整備・運用を進めています。

### ●コーポレート・ガバナンス体制



## コンプライアンス

### 基本的な考え方

京王グループにとっての「コンプライアンス」とは、「法令遵守にとどまらず、社会の規範やルールまで含めて遵守することで、社会の期待に応える」ことであると考えています。

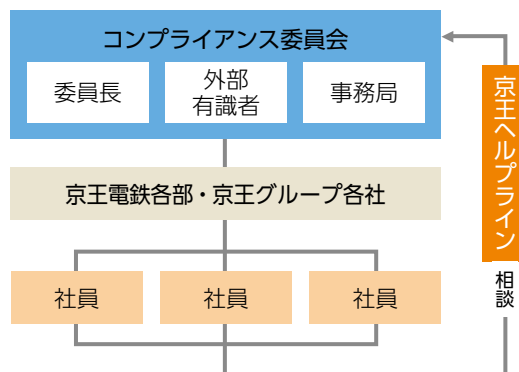
コンプライアンスに取り組むことにより、不祥事の起きにくい風土をつくり、誠実な企業としてお客さまや社会から一層の信頼を獲得したいと考えています。

### コンプライアンス体制

京王グループでは、「京王グループ行動規範」を定め、グループ全体に浸透させ、継続的に取り組んでいくため「コンプライアンス委員会」と「京王ヘルプライン」からなる「コンプライアンス体制」を構築しています。

「コンプライアンス委員会」は、委員長、外部の有識者、事務局で構成され、委員長には当社総務法務部分担役員が就き、その諮問機関としての外部有識者（弁護士・会計士など）を置いています。事務局は、当社の総務法務部と広報部が務めています。

### ●コンプライアンス体制



### ヘルプラインの運営

業務に関するコンプライアンス上の疑問を抱いている社員が上司に相談できない場合、身近に相談できる窓口として「京王ヘルプライン」（社内窓口：当社総務法務部、社外窓口：弁護士事務所）を設けています。このヘルプラインは、グループ全社員はもとより、京王グループのお取引先企業で働く方も利用できます。このヘルプラインの運用により、京王グループのコンプライアンス上の問題の早期発見と解決につながっています。

## 2012年度の主な取り組み

### ●コンプライアンス意識の向上のための施策

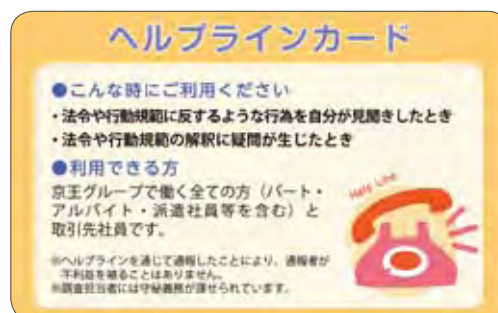
「京王グループ行動規範」の浸透を通じた従業員のコンプライアンス意識の向上を図るため、職位や職種に応じたコンプライアンス研修を実施しました。また、当社および京王グループ各社の実務担当者向けに、コンプライアンスに関わるテーマについての各種講習会を実施するとともに、コンプライアンス関連の情報発信を行うことにより、継続的な意識の啓発を図りました。

### ●コンプライアンス・アンケートの実施

コンプライアンス意識の浸透度を確認するため、当社の全社員を対象としたコンプライアンス・アンケートを実施しました。

### ●京王ヘルプラインの周知

京王ヘルプラインの周知を図るため、連絡先や仕組みを明記した「ヘルプラインカード」の配布や研修における周知活動を継続しました。



ヘルプラインカード

## リスクマネジメント

### 基本的な考え方

鉄道事業を中心に企業活動を展開している京王グループでは、「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題と認識しています。そのため各種リスクの低減および発生防止を目的とした体制を整備し、京王グループの理念である「信頼のトップブランド」にふさわしいリスクマネジメントを実践することが必要です。

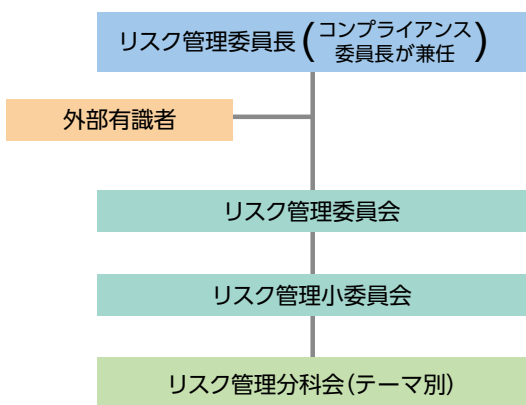
### リスクマネジメント体制

京王グループのリスクマネジメント体制は、平常時の体制と危機発生時の体制の2つからなっています。平常時の体制は、リスク管理委員長のもとリスク管理委員会を定期的開催し、リスク対策重点項目の設定や、リスク対策の実施状況の確認、リスクマネジメントに関する活動報告などを行っています。

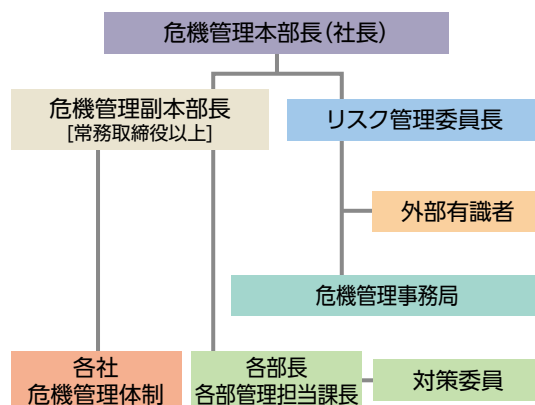
リスク管理委員長は、コンプライアンス委員長が兼任し、コンプライアンスと表裏一体のものとして運営するとともに、リスクマネジメント活動について、コンプライアンスの視点からもチェックしながら推進する仕組みをとっています。このほか、「リスク管理小委員会」、「リスク管理分科会」などの組織を持ち、平常時のリスク対策を実効的に行えるようにしています。

危機発生時の体制は、速やかな対応を第一とし、当社の社長を本部長とする臨時組織「危機管理本部」設置とともに、常務取締役以上の役員1名を危機管理副本部長とし、リスク管理委員長と危機管理事務局が活動をサポートします。また、京王グループ各社で発生した危機のうち、重大なものについてはグループ各社の危機管理体制と当社内に設置する危機管理本部が一体となって対応します。

#### ●リスクマネジメント体制(平常時)



#### ●リスクマネジメント体制(危機発生時)



### 2012年度の主な取り組み

#### ●リスクマネジメント体制の統合

グループ全体における一元的なリスク管理を実施するため、当社とグループのリスクマネジメント体制を統合しました。

#### ●リスク対策重点項目への対応および「大規模災害に関する事業継続基本計画書」(BCP)の改定

前年度に各種リスクの影響度および発生頻度を分析のうえ、リスク対策重点項目に選定された「自然災害、事故・故障への対策」「労働環境に関する諸問題の改善」などのリスク対策について、グループ各社において対応策を実施しました。また、当社の「大規模災害に関する事業継続基本計画書」などを見直しました。

#### ●情報セキュリティの強化

「情報セキュリティ対策」として、「ソーシャルメディアポリシー※」や注意すべき事項を具体的に示した「ソーシャルメディア行動規範」を制定したほか、情報の保存・管理に関する研修やセキュリティ強化策を実施しました。

※ ソーシャルメディアポリシー：京王電鉄の社員をはじめ、当社の業務に係わるすべての者(外注委託先を含む)を対象に、ソーシャルメディアを利用する上で守るべき基本原則を示したものです。



京王グループ  
ソーシャルメディア  
利用ハンドブック